

# 逗子の地域医療の方針

～これから取り組む課題について～

## 1 方針の目的

地域医療をより良くしていくためには、行政だけでなく、医療関係者や市民の協力が必要です。本市では、これまで検討してこなかった地域医療という視点で取り組んでいくための第一歩として、現状の課題を整理し、目指していく新しい地域医療を示すための方針を作成しました。

## 2 逗子が目指す地域医療の姿

地域医療とは何を示すのでしょうか。家の近くにある診療所は分かりやすい例かもしれませんが、それ以外にも、訪問看護ステーション、デイサービスもその一つです。健康診断やがん検診によって病気を早期発見することも含まれます。つまり、医療機関、介護施設、行政などが一体となり、地域全体で住民の健康を支援しているものが地域医療です。

逗子がこれから目指す地域医療は、全てを解決する大きな病院があればいいということではなく、地域医療を構成するさまざまな要素がそれぞれに、または連携して機能を発揮し、その一方で、不足している機能を追加していくことで、地域全体として市民に必要な医療体制を整えていくものです。

## 3 取り組んでいく課題

逗子ではこれまで、地域医療を担うさまざまな要素について個別に取り組むことはしてきましたが、地域全体として住民の健康を支援していくという、地域医療の視点での検討は、行えていませんでした。逗子が目指す地域医療を実現するためには、まずは、現状を正しく把握し、どのような課題があるのか、考えていかなければなりません。

これから取り組んでいく課題について、5つのグループに分けて紹介します。

## (1) 小児医療に関する課題

### ・診てほしい時に診てもらえない

受診したくても、事前の予約が必要であったり、混雑による待ち時間がかかったりするなど、保護者が小児科医に診てほしいと思うときに、すぐに診てもらえるとは限らないという課題があります。

ただし、その原因が、逗子の子どもの数に対する小児科医院数によるものなのか、診療時間外の夜間や休日の受診先の問題なのか、それとも、待ち時間に対する個人の印象の問題なのか、正確にはわかりません。

定量的なデータを分析し、どこが問題になっているのか、分析し、対応策を検討していきます。

### ・小児科医療機関の困っていること

例えば、内科医療機関では、呼吸器、消化器、精神科等の専門領域に分かれ、分野に特化した治療を行うこともありますが、小児科医療機関では、患者となる子どもが抱える疾患や不調の全てを対象として治療を行います。

そのような小児科医療特有の負担をはじめ、逗子の小児科医療機関においても、困っていることや解決したい課題があることが考えられますが、現在、市ではその内容を把握できていません。

受診する市民側の視点だけではなく、医療を提供する医療機関側の視点での課題も解決していかなければ、持続可能な小児科医療とはなりえません。

市内の医療機関へのヒアリング等により課題を把握し、その対応を検討します。

### ・通院、交通手段のこと

車がなければ病気の子どもを自転車に乗せ、または抱きかかえて、雨の中連れていくこともあります。病院に連れていくことで、かえって体調が悪化してしまうのではないかと不安になることもあります。病気の子ども以外にも、兄弟姉妹の世話や仕事の調整が必要なときもあります。

子どもを小児科に連れていくこと自体も決して楽なことではありません。

保護者が、安心して小児科に受診できるよう、オンライン受診も含め、対応策を検討します。

## (2) 相談窓口、情報提供・発信に関する課題

### ・地域包括支援センターでできること

逗子市では、誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して生活できる社会「地域共生社会」の実現を目指し、困りごとがある人やその家族等に対して、既存の専門相談窓口のほかに、市内 3 か所に開設している地域包括支援センターにおいて、福祉・介護・子育て・障がい・生活困窮等の様々な地域生活課題の解決に向けた無料の総合相談窓口を設けています。

各地域包括支援センターには看護師等の医療専門職が配置されていることから、在宅医療に関する相談や、介護と医療の連携に関する相談も可能であり、また内容に応じて必要な制度に関する情報の提供や適切な関係機関の紹介等、相談者に寄り添った包括的な支援を行っています。

逗子市の各地域包括支援センターは年代や属性にこだわらない総合相談窓口ではありますが、未だ認知度が低く、特に 64 歳以下の相談が少ないことから、気軽に相談できる場所として広く周知を図っていきます。

### ・医療の相談先

自分の体に不調を感じてから、スマートフォンの地図アプリで通院できる病院を調べることは一般的になりました。ただし、口コミを読んでいるうちにどの病院に行くべきか分からなくなってしまうことも珍しくありません。

市内にどんな診療所や病院があるのか、それぞれの特徴は何なのかといった情報など、市民が本当に知りたい疑問に対応できるよう、情報提供や周知の仕方について検討していきます。

### ・かかりつけ医について

かかりつけ医とは、健康に関することをなんでも相談でき、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介してくれる、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師です。患者の日頃の状態をよく知っていることから、ちょっとした体調の変化にも気づきやすいため、病気の予防や早期発見、早期治療につながる貴重な存在です。

かかりつけ医の重要性を周知していくとともに、逗子に必要なかかりつけ医のイメージを関係機関とも共有し、市民がかかりつけ医を持つための支援に取り組んでいきます。

#### ・発信されている情報と知りたい情報

市としてはホームページに掲載して周知していても、必要とする市民に届いていなかったり、必要な情報が手に入れにくかったりしては意味がありません。

一方的だったり、縦割りであったり、または形だけの情報発信となっていないか注意し、(社) 逗葉医師会等の関係機関とも連携した情報発信に努めていきます。

### (3) 災害時、新たな感染症等に関する課題

#### ・災害への備え

災害時に一人でも多くの命を救える医療体制とするためには、日ごろから検討、訓練を重ねていくことが必要です。逗子では、葉山町や関係機関と協力し、災害時に開設される救護所（逗葉地域医療センター、他）の役割の整理、訓練、研修を実施しています。

これらの取り組みを継続していくことはもちろん、市民に広く周知し、理解を広げることで、災害が起きたときの混乱を避け、適切な医療体制が構築できるように取り組んでいきます。

#### ・新たな感染症に備えるために

将来において、新型コロナ感染症のような未知の感染症が再びまん延する可能性を否定することはできません。

しかし、そもそも新型コロナ感染症に対する逗子としての対応についての総括もできていません。

まずは、これまでの新型コロナ感染症に対する取り組みを踏まえ、どこが成功し、どこが失敗だったか、分析する必要があります。

その上で、次に同じような事態に直面した時に適切な対応が取れるよう、関係機関とも連携し、必要な準備をしていきます。

#### (4) 在宅医療に関する課題

##### ・在宅医療の現状把握と情報発信

病院に入院する期間は短くなる傾向があり、自宅に戻り、療養しながら暮らすことができるようになり、それを望む人が増えています。また、病院と診療所や、診療所同士の連携も進んでいます。しかし、実際に在宅医療を受けてどのように暮らすのか、その具体的なイメージの共有が広がっているとは言い難い状況です。

高齢の夫婦二人暮らしや一人暮らしも増え、また、若年世代も含め、対応できる近親者が近くに住んでいるとは限りません。安心して暮らすことができ、介護する家族の負担も軽減できるような在宅医療が望まれます。

まずは、逗子の在宅医療の課題を把握し、必要な情報を発信していくとともに、行政としてできることはないか、検討していきます。

##### ・医療と介護の連携

在宅医療と介護サービスは関係性が強く、利用者の生活にその切れ目はありません。逗葉地域在宅医療・介護連携相談室では、安心して在宅医療や介護サービスを受けながら生活を送れるよう支援しており、引き続き、関係機関と連携し、退院から在宅医療へのスムーズな移行、また、必要なサービスにつながることを支援していきます。

また、福祉施設、高齢者住宅、老人ホーム等、自宅以外の場所で医療サービスを受けながら生活できるなど、在宅医療の選択肢は広がってきています。その情報発信の在り方についても、改めて検討していきます。

#### (5) その他の課題

##### ・医療資源の現状と将来

これまで挙げてきた課題の他にも、顕在化していない課題があるかもしれません。現在の問題だけでなく、10年後、20年後、場合によってはもっと先の逗子を予想して、今から取り組んでいくべき課題が隠れているかもしれません。

また、逗子に住みながら、市外、県外に通勤・通学する市民が多くいるように、医療についても、逗子だけで完結するものではなく、横須賀・三浦二次医療圏といった広域での検討も必要です。

地域医療について、現状を把握し、不足しているものがないか、今後の見込みがどうなるのか、調査・分析していきます。

#### ・一次救急に求められていること

逗葉地域医療センターでは、夜間、休日の一次救急医療を行っています。

一次救急医療は、本来、軽症かつ緊急性が低く、入院治療の必要ない帰宅可能な患者に対応する応急的な処置であり、翌日に、かかりつけの医療機関等で受診するまでの一晩をしのぐためのものです。その一方で、通常の診療機関と同等の医療行為を受けたいという声もありますが、この問題は一次救急医療で解決できる問題ではありません。

一次救急医療として対応するものと、それ以外の方法で対応するものとを整理し、その対応を検討していきます。

#### ・通院、交通手段のこと

小児科に限らず、交通手段は課題です。そういった意味では、在宅医療は、大きな病院に入院や通院しなくても、自宅で過ごせる、交通手段に頼らない医療と言えるかもしれません。逗子の在宅医療の情報を正しく市民に周知し、支援していきます。

## 4 課題の解決に向けて

方針を作成すれば課題が解決するものではなく、解決の糸口が見えていないものや、そもそも何が課題なのかわかっていないものもあります。当然、行政だけでは解決できないものもあります。

まずは、現状の把握から始めていくことになりますが、市民、関係機関の皆さんと方向性を共有し、意見をいただきながら、小さな機能を積み重ねた地域医療の実現を目指し、できることから具体的な行動に移していきます。